

P2 収入保険が 始まりました



収入保険が始まりました

平成31年1月1日から収入保険の保険期間が始まりました。(個人の場合。法人は事業年度開始前であれば、ご加入できます。)
今回から収入保険の内容とご加入者の方へ大事なお知らせを掲載していきます。



収入保険ってなに？

自然災害による収入の減少だけでなく、価格低下等による農業収入の減少を補てんする保険です。
対象品目を限定せず、農業経営品目全体を対象とします。

加入できる方は？

加入申請時に青色申告実績が1年分以上ある農業者(個人・法人)です。

補償の内容は？

農業者ごとの過去5年間の農産物販売収入の平均を基本とした

「基準収入」を設定します。

保険期間の農産物販売収入が基準収入の9割(補償限度額)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補てんします。
補償限度額と支払率はそれぞれ加入者が選択できます。

どのくらいの

補てんになるの？

基準収入が1千万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補填されます。(最高の補償限度80%・積立幅10%で加入した場合。)

〈補てん金額の例〉 ※基準収入 1,000 万円の場合

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金の合計			補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)
		保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	
20%減 (800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円 (89%)
30%減 (700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円 (88%)
50%減 (500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円 (86%)
100%減 (0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円 (81%)

8割以上の収入を確保！

※掛け捨ての保険方式の補償限度 80%と掛け捨てにならない積立方式の補償幅 10%の場合。
※保険料と事務費は 50%、積立金は 75% の国庫補助が行われます。

掛金はいくらなの？

基準収入1千万円の場合、初年度は32.5万円です。(最高の補償限度80%・積立幅10%で加入した場合。内訳は保険料7.8万円、積立金22.5万円、事務費2.2万円。積立金は補てんに使わなければ、翌年へ持ち越されます。)

保険金の受取が無ければ、翌年の保険料率は下がります。

類似制度との関連は？

収入保険は農業共済制度をはじめ、収入減少影響緩和対策(ナラシ)、野菜価格安定化対策等、収入減少を補てんする類似制度と重複して加入することはできません。

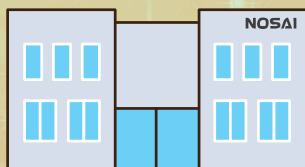
万が一、重複加入が認められた場合には収入保険契約が解除されてしまいますのでご注意ください。

加入を検討されている方、より詳しい内容を知りたい方は、お近くのNOSAIまでお問い合わせください。

事故が発生したら…

自然災害や病虫害などにより対象農産物の
種類ごとに **1割以上の数量減少が**

見込まれるときには、
速やかにご連絡ください。



必ず
ご連絡
ください



保険期間中に次のことがあった
場合にはお近くのNOSAIまで
電話・メール等でご連絡ください。
(事故発生等の連絡が無い場合に
は、保険金・特約補てん金が支払
われないことがあります。)

営農計画を 変更するときは…



加入時に申請いただいた保険期間中の
営農計画の栽培面積や品目、品種などを
変更する場合はご連絡ください。
これにより**基準収入を再計算し、**
保険料等に増減が生じた場合には
差額を精算いたします。

農作業日誌、農作物の販売に関する帳簿
(販売金額、販売数量、事業消費仕向け
数量等)を必ず記帳してください。

記帳漏れのないよう
ご確認ください



提出する書類

●個人経営の場合

- ・所得税の確定申告書B第1表
- ・青色申告決算書

●法人経営の場合

- ・法人税の申告書の別表一及び別表四
- ・損益計算書

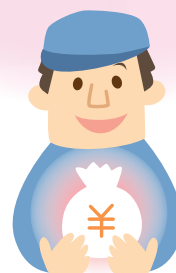
この際、保険方式及び積立方式の支払い率の修正や、基準収入の算定方法の特例の申出の有無を再度選択することができます。

確定申告が終わったら…

平成30年分の確定申告が済みましたら、1か月以内に
「**青色申告決算書**」等をNOSAIまでご提出ください。

これによって**過去の収入金額が確定となり、**
基準収入金額等を再計算します。

併せて保険料・積立金・事務費が修正されます
ので、**増額分があれば徴収し、**
減額分があれば返還いたします。

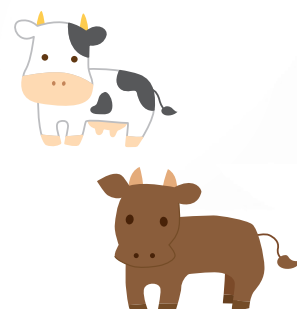


家畜共済

制度改正のポイント

平成31年4月の引受から、共済掛金国庫負担限度額が変更になりました。

家畜共済は、共済掛金の1/2（豚は2/5）を国庫で負担することになっています。市場価格の高騰などを踏まえて国庫負担限度額が見直され、4月の引受から適用されます。死亡廃用共済及び疾病傷害共済における共済掛金国庫負担限度額は、次のとおりです。



〔死亡廃用共済〕

区 分		国庫負担限度額	
		変更後	変更前
搾乳牛		710,000円	311,000円
育成乳牛	育成乳牛（牛の胎児を除く）	710,000円	311,000円
	胎児	94,000円	45,000円
繁殖用雌牛		738,000円	312,000円
育成・肥育牛	育成牛（肉用種）	738,000円	312,000円
	育成牛（肉用種以外）		64,000円
	肥育牛	963,000円	306,000円
	胎児	268,000円	77,000円
繁殖用雌馬		1,998,000円	1,192,000円
育成・肥育馬		1,998,000円	1,192,000円
種豚		87,000円	78,000円
種雄牛	乳用種	2,762,000円	1,210,000円
	肉用種	1,757,000円	743,000円
種雄馬		8,623,000円	5,145,000円

〔疾病傷害共済〕

区 分		国庫負担限度額	
		変更後	変更前
乳用牛	搾乳牛及び育成乳用成牛	887,500円	388,750円
	乳用子牛		56,250円
肉用牛	繁殖用雌牛	922,500円	390,000円
	育成牛	922,500円	390,000円
	肥育牛	1,203,750円	382,500円
一般馬		2,497,000円	1,490,000円
種豚		108,750円	97,500円
種雄牛	乳用種	3,452,500円	1,512,500円
	肉用種	2,196,250円	928,750円
種雄馬		10,778,750円	6,431,250円

園芸施設共済

制度改正のポイント

園芸施設共済の制度が見直され、平成31年1月1日以降に共済責任期間が開始するものから適用となりました。改正内容は以下のとおりとなります。

1 短期加入を廃止し、 未被覆期間も補償対象に なりました

共済責任期間は原則1年間になりました。

これまでは被覆期間が1年未満の場合は、被覆期間に合せて短期（1年未満）の加入が可能でしたが、改正後は短期加入を廃止し、未被覆期間を含めた共済責任期間を1年間とする補償になりました。（ただし、始期（終期）を統一する場合は、短期加入が認められます。）

これは、近年多発している異常災害で未加入期間の園芸用ハウスに損害が発生することも多く、補償の対象にならないことから、補償を拡大しました。

共済責任期間が1年となることで共済掛金のご負担が大きくなり、未被覆期間の共済掛金率は被覆期間の共済掛金率とは別に設定しています。

春の農作業シーズンが 始まりました

強風や季節外れの降雪に備えて
加入をご検討ください。



2 共済掛金の国庫負担 限度額を1億6千万円に 引き上げました

共済掛金の50%は国庫負担があります。その限度額は、組合員ごと共済金額の合計が8千万円まででしたが、今回の改正では限度額が2倍の1億6千万円まで拡大しました。

これにより、大型の園芸用ハウスの補償はよりご負担が軽減されます。（ただし、復旧費用に係る共済掛金については、改正後も国庫負担は適用になりません。）

3 小損害不填補の基準が 見直され、選択できる ようになりました

園芸用ハウスが被害を受けた際は棟ごとに共済金の算定をしますが、支払の基準となる金額を見直しました。

これまでは共済金支払の基準となる金額は「損害額が3万円又は共済価額の10%を超える金額」でしたが、改正後は「損害額が3万円又は共済価額の5%を超える金額」に引き下げられました。

さらに共済金支払の基準となる金額に、10万円及び20万円が新設されました。

4 収入保険と園芸施設共済

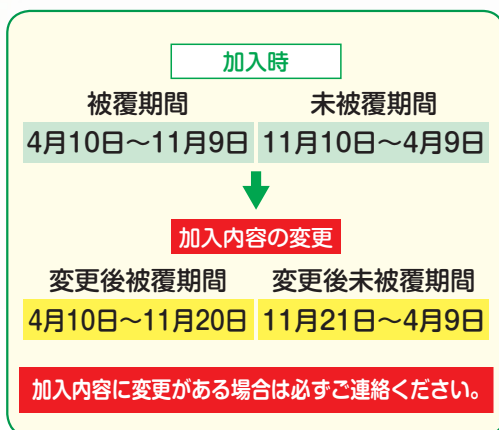
園芸施設共済にハウス本体（被覆材を含む）と施設内農作物に加入されている方が収入保険に加入される場合は、ハウス本体は園芸施設共済に加入し、施設内農作物は収入保険に加入することになります。

5 制度改正に係る注意事項

平成31年1月1日以降に開始する共済責任期間は1年となりますので、加入の際には1年の期間で被覆している期間と被覆していない期間を申込時に申告していただくことになります。

加入後に加入内容（被覆期間・未被覆期間）に変更がある場合は、速やかにNOSAー福島各支所に連絡願います。

加入内容に変更があった場合、変更の連絡が無く被害が発生したときは、共済金のお支払いができないことがありますのでご注意ください。





県北支所

毎月第4水曜日の楽しみ
地元産のそばを堪能



桑折町の割烹「仙台屋」では、毎月第4水曜日限定で「半田銀山そばの会」のそばを提供しています。

同会会長の氏家浩^{うじいえひろし}さんは、桑折町の歴史資産「半田銀山」のPRと地域活性化のために、そば栽培を行う目的で2011年から有志で活動を開始し、翌年協議会を設立しました。



「半田銀山そばの会」の氏家さん（右）と片平さん

同会は福島県産のそばにこだわり、品種「会津のかおり」を栽培しています。また、「遊休農地を活用することで景観保全にも努めています」と、事務局長の片平^{かたひらしげる}滋さん。町内外のお客さんで混みあうため、伺う際は問い合わせをお願いします。

◎お問い合わせ

割烹「仙台屋」

☎024-582-3169

伊達郡桑折町南半田六角14番地

営業時間

昼：11時半～14時

夜：17時半～20時

半田銀山そばの会事務局

E-mail info@ginsoaba.net



コシの強さが好評のそば

郡山田村支所

農家の暮らしを体験できる民宿
「逢瀬いなか体験交流協議会」



「宿泊する学生さんに、かえって元気をもらえます」と話すのは、宿主の早尾^{はやおし}寿松^{じゅしょう}さん。逢瀬いなか体験交流協議会

に所属する4戸の農家民宿では、農業体験として、田植えや稲刈り、野菜摘みなど、基本的な農作業から、有機農法の実習といった応用的な技法まで、学ぶことができます。宿泊される方に応じて様々なプログラムを準備し、おいしい田舎料理を提供してゆったりと宿泊してもらうほか、ワークショップもおこなっています。

4戸の宿それぞれに特色があり、中村さん家では自然にやさしい田んぼ作りや囲炉裏での団らん、なんだべ村の石井さん家では石釜でのピザ作りと竹細工体験など、楽しさにあふれています。

また、まかちゃん家では五右衛門風呂でほっこりと癒やさ

れ、早尾さん家では飼育する和牛とのふれあいやアスパラガスの収穫が楽しめます。 「田舎暮らしや農業を体験して、いままで味わったことのない経験をしてほしい」と早尾さんは話してくださいました。



逢瀬いなか体験交流協議会の皆さん

出典：ふくしま企業向け農村体験プログラムガイド（福島県農村振興課）

白河支所

「連絡帳でつながりづくり」
無人直売所で交流の楽しみ



「購入者とのつながりづくりに」と、白河市白坂にある無人の野菜直売所「関谷農園×株式会社ナリイ工業」では、店内に連絡帳を置いています。直売所は、建材業を営む成井匠さん(38)と野菜を生産す

る関谷裕幸さん(47)が、ナリイ工業の敷地の一角に開設しました。二人は「今の時代、あえてアナログに進めよう」とオープン当初から連絡帳を置きました。



人気のピクルスと雑穀ごはんの素をPRする関谷さん



直売所に置かれている連絡帳(左上)。店内には10種類以上の野菜や加工品が並びます

「連絡帳は特にルールもなく、自由に使ってもらおうという考えです」と関谷さん。名前や購入した野菜のことを書く人や、「おすすめの食べ方は？」といった質問なども記入されているそうです。「質問に回答し、連絡帳をまた備えます。このようなやり取りが楽しみです」と関谷さん。

店内には関谷農園や近隣農家の農作物が並び、野菜は年間通して10種類以上が揃い、関谷農園の野菜を使用した加工品も販売しています。

◎野菜直売所

営業時間：10時～17時
定休日：第2土曜・日曜、祝日

いわき支所

地元の希少な黒豚を名物に
いわきの元気に一役



いわき市平下平窪の中華料理店華正樓では、地元いわき市産の満州黒豚を使用した「いわき満州黒豚まん」が人気です。料理長の吉野康平さん(38)は、東日本大震災後から、地元の農産物を使った料理作りに積極的に取り組んでおり、現在店内で提供される料理には地元産の農産物が多く使われています。

「持ち込まれた、大変珍しい黒豚。同市久之浜町ではこの希少種の飼育が長年続けられていました。一般的な豚肉に比べ食感がさっぱりしつつも濃厚な味わいが特長です。」

吉野さんは「満州黒豚をはじめめとしたいいわき産ブランドを盛り上げていきたい」と力強く話してくれました。

◎お問い合わせ

華正樓
0246-2319548
公式フェイスブック

華正樓 いわき

検索

満州黒豚は、約75年前に東条英機の判断により中国大陸から

好評です。



「いわき満州黒豚まんは通年販売しています。ぜひご賞味ください」と吉野さん



何個からでも
県内外へ
発送可能です！

「いわき満州黒豚まん」1個350円(税込)。地元産椎茸を使用した「椎茸まん」(下)もオススメ



今日も皆さまと

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐパイプ役としてご活躍いただいている、NOSAI部長の皆さんをご紹介します！



安達
支所

農家に必要な組織であり続けてほしい

本宮市 ^{いがらし}五十嵐 ^{かつのり}勝則さん(66)
NOSAI 部長歴／3年 岩根地区

水稲 100%
畑 20%

アスパラガスを夫婦で 20 年ほど生産しています。昨年、JGAP を取得しました。生産者として責任を持ち、消費者に安心して安全な生産物を提供することに取り組んでいます。農業は自然に左右され自然災害には勝てないので、NOSAI が農業弱者にとって必要とされる組織であり続けてほしいと思います。



いわせ
石川支所

農業保険制度は必要不可欠

平田村 ^{むら かみ}村上 ^{しん いち}信一さん(67)
NOSAI 部長歴／5年 小平地区

水稲 400%

定年後、農業の傍ら妻と農家民宿を経営しています。農業共済制度は、災害時の農家経営安定に必要であると思い、推進等を行っています。新たな収入保険制度は、価格の低下や共済加入対象外の野菜等も補償され、農家に適した保険だと思います。青色申告の加入条件が緩和され、多くの農家が加入できる制度になることを期待しています。



会津
支所

若い就農者が増える魅力ある農業に

猪苗代町 ^{かん だ}神田 ^{しのぶ}忍さん(38)
NOSAI 部長歴／4年 猪苗代地区

水稲 2000%、
ニンニク 10%

東日本大震災の後に就農しました。ニンニクは道の駅に出荷しています。高齢化により離農者が増える中、後継者が安心して営農できるような情報の発信源になりたいです。

既存の共済に加え、新たに収入保険が設立されて、後継者の営農や新規就農が支えられることにより、新規作物へのチャレンジを応援する体制になることを期待します。



相馬
支所

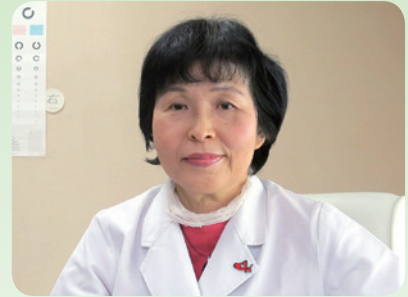
収入保険は理にかなった保険

相馬市 ^{お じま}小島 ^{よし かね}良金さん(57)
NOSAI 部長歴／3年 飯豊地区

水稲 920%、
麦 350%

今年から始まった収入保険に加入しました。農家にとっては作物の減収も損害ですが、それよりも販売収入の減収が経営に大きく影響します。収入保険は、とても理にかなった保険だと思います。地元の青色申告会会長も務めておりますので、集落の皆さんに青色申告への移行と収入保険への加入を勧めていきたいです。

はじめよう！ 健康生活



清明クリニック 佐藤 睦子

第14回

『まごわやさしくいーこ』
で健康生活！

今年度もまた皆さまに、気軽に『健康』について考え実践していただけるお話を提供していくことになりました。よろしくお付き合いください。

新年度を迎え、まずは『食』から考えていきましょう。皆さん、朝ごはんは食べていますか？2018年度の統計では小学生のなんと15%が「毎日朝食をとる習慣」が身についていないという結果でした。学習能力ばかりでなく、活動力が低下してしまいます。朝は一番身体の水分量が少なく、血糖値も下がっているため、十分な水分を補給することが必要です。でも、

血糖値が下がっているから即甘い物を食べたり飲んだりすれば良いのか？というと、決してそうではありません。いきなり砂糖を摂取すると、急激に血糖値が上昇し過剰な分は蓄えられしまったため、持続時間が短くすぐにだるさを感じてしまいます。そこで推奨されるのが、『まごわやさしくいーこ』です。（下図）

和食（ただし、塩分をひかえた）は、ゆっくり糖分を吸収し穏やかに血糖値を上げ、しかも長続きさせることが証明されたのです。安易なシリアルや菓子パン、ジュースは砂糖が多く、急激に吸収され

長持ちしません。食物繊維とともに摂取することが大事ですので、ジュースではなく果物で取りましょう。

朝食は、一日の始まりの大事な栄養です。ゆっくり、よく噛んで食べて、さあ！今日も元気に過ごしましょう！！



農作物共済（水稻）

水稻共済の

加入申し込み時期です

～方が一の災害に備えましょう～

2018年産の水稻は、6月から7月にかけて高温少雨による干害が発生し、中山間部において、イノシシによる獣害等が発生しました。これらの被害により、県内986戸86,655千円の共済金を12月にお支払いしました。このように近年は日本各地で異常気象が多発し、甚大な自然災害が発生しておりますので、万が一の備えに水稻共済に加入しましょう。

加入する際は、加入申込書の内容をご確認いただき、**引受方式、単位当たり共済金額（1kg当たり補償単価）及び特約の有無を選択**の上、申込期間内の申込みをお願いいたします。詳しい内容については、お近くのNOSAI各支所へお問い合わせください。

加入申込期限 2019年 4月20日まで

補償期間

移植期（直播をする場合にあつては発芽期）から収穫期まで

対象となる災害（共済事故）

- 風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因（地震、噴火を含む）による災害、火災、病虫害、鳥獣害
- 共済事故を原因とする品質低下に伴う生産金額の減少（品質方式のみ）

加入方式等

加入方式、補償割合、特約及び単位当たり共済金額を選択できます。



引受方式	補償割合	補償内容	特約	
			一筆半損	自動継続
一筆方式 (2021年産まで)	7割・6割・5割	耕地一筆ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。		加入者 選 択
全相殺方式	9割・8割・7割	組合員ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。	加入者 選 択	加入者 選 択
半相殺方式	8割・7割・6割	組合員ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。	加入者 選 択	加入者 選 択
品質方式	9割・8割・7割	組合員ごとに、品質を加味した収穫量の減収があり、さらに生産金額が補償割合を乗じた金額を下回ったときに共済金を支払います。	加入者 選 択	加入者 選 択
地域インデックス方式 (新設)	9割・8割・7割	組合員ごとに、補償対象となる共済事故が発生し、農林水産省公表の市町村別統計単収による収穫量が補償割合を下回ったときに共済金を支払います。	加入者 選 択	加入者 選 択

※一筆半損特約：5割以上の収穫量の減収が見込まれる耕地に対して共済金を算出する特約

※自動継続特約：翌年以降の加入について、加入しない意思表示がない場合に申込みがあったとする特約

2019年産単位当たり共済金額（区分ごとに金額を選択してください）								
区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位
主食用米	176円	158円	141円	123円	106円	88円	—	—
飼料用米	40円	36円	32円	28円	24円	20円	16円	12円
米粉用米	84円	76円	67円	59円	50円	42円	34円	25円

畑作物共済（大豆）

畑作物共済

大豆の加入申し込みが 5月1日から始まります

畑作物共済では、2019年産から制度改正が行われ、地域インデックス方式の新設、補償割合の拡充、新しい危険段階別共済掛金率の導入など、より加入しやすい制度となりました。

また、現在多くの方にご加入いただいている一筆方式は2021年産までで廃止となる予定です。補償の大きな全相殺方式などへの移行をお願いいたします。

単位当たり共済金額（1kg当たり補償単価）は、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金を申請する農業者と、申請しない農業者で異なります。交付申請

の有無をご確認ください。

なお、畑作物の直接支払交付金の面積払い交付金を申請する農業者は、当年産の減収量に交付金に相当する数量を加味して共済金の算定を行うこととなります。詳しい内容については、お近くのNOSAI各支所へお問い合わせください。



加入申込期間

2019年5月1日から6月15日まで

補償期間

発芽期から収穫期（適期に刈取り、圃場から搬出する時期）まで

加入面積基準

大豆の栽培面積が5アール以上

対象となる災害
（共済事故）

風水害、干害、土壤湿潤害などの自然災害及び鳥獣害、病害虫などによる収穫量の減収

引受方式	補償割合 (支払開始損害割合)	補償内容
一筆方式 (2021年産まで)	7割(3割)	耕地一筆ごとに、収穫量が7割を下回る減収があったときに共済金を支払います。
全相殺方式	〈選択制〉 9割(1割) 8割(2割) 7割(3割)	組合員ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。
半相殺方式	〈選択制〉 8割(2割) 7割(3割) 6割(4割)	組合員ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。
地域インデックス方式 (新設)	〈選択制〉 9割(1割) 8割(2割) 7割(3割)	組合員ごとに、補償対象となる共済事故が発生し、農林水産省公表の市町村別統計単収による収穫量が補償割合を下回ったときに共済金を支払います。

※基準収穫量（単収）とは、「平年収量」のことで、その年の天候や肥培管理等が平年並みだった場合に見込まれる収量です。

住まいる



今年度の建物共済の加入申し込みが始まります。この機会に、小さな掛金で大きな補償、「住まいる」のご加入内容を検討してはいかがでしょうか。いざという時のために、もう一度契約内容の見直しをお願いします。あなたの大切な財産を守りましょう。

建物共済 ご加入額は 十分ですか？

一般的な木造建物の㎡単価の目安

建物の種類	㎡あたりの単価
一般的な住宅	17～24万円
土蔵	22万円
倉庫	9～15万円
納屋・農作業場	5～11万円

一般的な住宅の再取得価額の計算例

木造住宅の延面積50坪(1階、2階の合計面積)の場合

17万円 × 180㎡ ÷ 3,000万円
(㎡単価) (延面積) 再取得価額(新築価格)

詳しくは最寄りの
NOSAIへお問い合わせください。



建物共済のご加入では建物の再取得価額(新築価格)に合わせたご加入をお勧めしています。
(㎡単価の目安参考)

災害に備え建物共済にご加入を

共済金お支払い額の計算例

火災共済の場合(NOSAI単独加入の場合)

【建物再取得価額3,000万円 火災で100万円の損害が発生】

●取片付け費用が必要な場合

ご加入額 火災共済3,000万円、臨時費用特約30%の場合

損害共済金	100万円	→	共済金お支払い額 140万円
残存物取片付け費用共済金	10万円		
臨時費用共済金	30万円		

ご加入額 火災共済1,500万円、臨時費用特約なしの場合

損害共済金	62万5,000円	→	共済金お支払い額 68万7,500円
残存物取片付け費用共済金	6万2,500円		

差額 71万2,500円 建物再取得価額に合わせた加入で補償が充実!!
臨時費用特約加入で大きな補償!!

お支払いする共済金は共済金額の加入割合(再取得価額に対する加入共済金額の割合)によって異なります。(計算例参考)

建物再取得価額に合わせた加入で補償が充実

農機具共済

十分な補償を受けるために

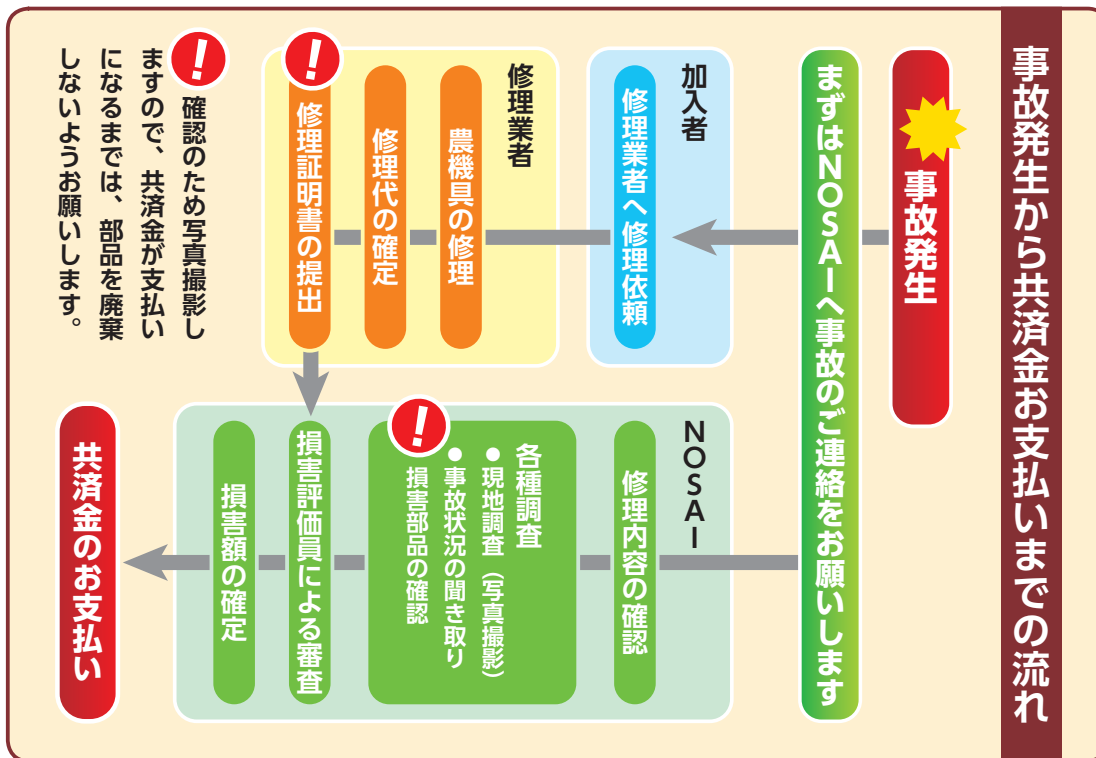
満額加入をお勧めします

事故が発生した場合の支払共済金は、新調達価額と加入共済金額の割合で計算されます。十分な補償を受けるためにも、農繁期前に加入共済金額の見直しをお願いします。

特約の見直し

共済金の支払いになる場合、特約を付けることで支払額を上乗せすることができます。特に、臨時費用担保特約は支払額の10%を上乗せしてお支払いすることができますので、ぜひご検討ください。

のうきくん



※ 損害部品が確認できない場合、共済金をお支払いできないことがあります。

農機具共済の種類と補償対象事故

火災共済

火災



落雷



破裂・爆発



総合共済

火災、落雷、破裂または爆発の事故を補償します。

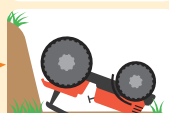
自然災害



衝突・接触



転覆・墜落



火災共済の事故のほか、次の事故を補償します。
物体の落下、飛来、接触、異物の巻き込み、盗難による盗取またはき損、鳥獣害、風水害、土砂崩れ等の自然災害、その他クローラ等の損害など

更新共済

総合共済と同様の事故を補償し、加えて農機具の買い替えをするための資金を積み立てるもので、加入期間は、耐用年数の範囲内で3年から7年の間で選択できます。

獣医師が
簡単レクチャー

ワンポイント 家畜講座



いわせ石川
家畜診療センター
次長 板垣 保



牛用飼料添加剤を選ぶ際のコツ

診療を終えて農家の庭先で
いただくお茶の席は大切な情
報交換の場ですので、私は急
患がない限り極力お付き合
いするようにしています。今回
は茶飲み話でよく聞かれる、
「牛用飼料添加剤」についてお
話します。

飼料添加剤は、本当に様々
なものがあります。その農場
で何を目的として何を選ぶか
により全く様相が変わってき
ますので、飼料添加剤を選ぶ
際には以下の点に注意すると
良いでしょう。

①名人のマネをする

地域で数人は「名人」と呼
ばれるような方がいますので、
その方と懇意になつて使用し
ているものを教えてもらいま
しょう。できるだけ自分と近
い飼ひ方をしている方が参考
になります。

②牛の嗜好性が高いものを選ぶ

成分的に優れていても採食
量が減るようでは意味があり
ません。また、牛の嗜好性は
個体差がかなりありますので、
個体をよく観察して、食べな
い場合は別なものに変えるか

中止しましょう。

③安価で取り扱いが 容易であること

給与するのに毎回ビンなど
で飲ませるのでは労力が大変
です。トップドレス（ふりか
け）や配合飼料に混ぜて与え
られるものを選びましょう。
また使用する頭数と梱包単位
（母牛2頭で20kg袋は多い？
など）も考えて選びましょう。

④牛の便の状態を観察する

繊維質も消化されていて、
モッチリとした臭わない便を
していますか。良い便をして
いるのであれば、その飼料添
加剤は少なくともハズレでは

ないでしょう。

⑤自分の目利きで 効果判定してみる

例えば、子牛の胸囲を毎月
測定している方であれば、飼
料添加剤の効果判定は容易か
もしれません。しかし、飼料
添加剤の効果を、はっきりと
数値化して評価することは難
しいものです。そのため、最
低半年間は継続給与して、子
牛が以前より大きくなったよ
うな気がする、や、下痢が少
なくなった気がする、など感
覚的に効果が感じ取れる場合
には、更に続けて与えること
をお勧めします。

今回の話が、皆様のお茶飲
み話のネタのひとつになれば
幸いです。機会がありましたら、
ぜひ私ともご一服をよろ
しく願います。

人事異動

お世話になりました

平成31年3月31日付けで退職となった職員を紹介します。

●本所

橋本 英行
※島田 義嗣

●県北支所

※菊地 吉徳
阿部 幸博
羽田 仁
齋藤 昭一

●安達支所

遠藤 康子
佐久間 栄一

●郡山田村支所

※岩谷 樹雄
※横田 一雄
※菅野 浅治

●いわせ石川支所

関根 美智子
味戸 一夫
遠藤 泰広

●白河支所

相楽 毅

●いわき支所

海野 博昭

※4月1日再雇用

新しい仲間です

平成31年4月1日付けで採用となりました。よろしくお願いいたします。

●本所

富田 和幸

●県北支所

大橋 晶
鈴木 優子

●郡山田村支所

野崎 奈央

●いわせ石川支所

木本 実来
安藤 健太

●会津支所

影山 翔汰朗
杉山 英里佳

●相馬支所

菅野 稔章
安齋 水菜

●いわき支所

齋藤 洵也

●家畜臨床技術研修所

小山 翔紀

臨時総代会開催

平成31年2月27日、NOSAI福島会議室で臨時総代会が開催され、提出された7議案全てが承認されました。

提出議案は次のとおりです。

◆議案第1号 福島県農業共済組合定款の一部変更について

◆議案第2号 役員報酬額の変更について

◆議案第3号 平成30年度業務収支予算書の変更について

◆議案第4号 平成31年度事務費賦課金の賦課額及び賦課徴収方法について

◆議案第5号 福島県農業共済組合における実施体制の改善計画について

◆議案第6号 家畜共済勘定積立金の家畜診療所勘定への繰入れについて

◆議案第7号 全国農業共済組合連合会と福島県農業共済組合との「建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書」の締結について

口座振替にご協力ください

農業共済事業に伴う共済掛金等の納入について、口座振替の利用をお勧めしています。現在、掛金等を現金で納入されている方は、口座振替にご協力ください。すようお願いします。

利用可能金融機関など、詳しくは最寄りのNOSAI各支所へお問い合わせください。

農業共済新聞のご案内

農業共済新聞は、「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針として、営農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。

栽培や飼養管理、経営の技術、加工や販売のアイデアのほか、1週間の農政の動きなどを掲載しています。また、「福島版」では、NOSAI各支所職員が取材した地域に密着した情報を提供しています。

●発行日：毎週水曜日
●購読料：詳しくはNOSAI各支所へお問い合わせください。

新しく購読を希望される方は、本所または最寄りのNOSAI各支所へご連絡ください。





出荷される水菜。
「家族3人で新鮮でおいしい野菜を皆さんに届けます」と星さん

子供の頃から家族みんな
で農作業を手伝っていたの
で、就農への抵抗は全くあ
りませんでした。現在、両
親と3人で水稻栽培のほか、
ビニールハウスでリーフレ
タスや水菜、トマト、キュウ
リ、コマツナを栽培してい
ます。大学卒業後、県内で
就職していましたが、家業
を継ぎたいという気持ち
が強くなり、2年前に就農
しました。就農後、大型特殊
免許や牽引免許、中型免許
を取得し、今では耕耘や稲
刈り作業など、農業機械操
作が楽しいと感じるよう
になりました。いづれは施肥
や防除、栽培計画など、一
通り自分で判断し作業で
きるようになりたいです。

一人前を目指し切磋琢磨！



ほしかよこ
星華代子さん (30)
(南相馬市)

【主食用米約3畧、飼料用米約19畧、
野菜ハウス12棟】

写真上：リーフレタスを収穫する星さん

県北支所	☎ 024-544-2711
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-22-4111
いわき支所	☎ 0246-24-1166

お問い合わせと被害発生時のご連絡は
最寄りのNOSAI各支所まで
お願いします

NOSAI 福島 ホームページのご案内



福島県農業共済組合では、事業紹
介、各支所の連絡先などの組織概要、
採用情報など、様々な情報を掲載した
ホームページを開設しております。
ぜひご活用ください。

あとがき

広報紙の発行回数が、年5回から6回になり
ます。農業保険事業のご案内など、わかりやす
く見やすい紙面づくりに努めてまいります。
表紙は、おじいちゃん・おばあちゃんとお孫
さんが飾ります。家族みんなが力を合わせて農
業に取り組む様子をご紹介します。今回の取材
中も、作業場は笑顔が絶えず、楽しく優しい雰
囲気に包まれていました。
これからも、ご家族の温もりを、皆様にお届
けたいと思います。

今号の 表紙

種もみを量る
お手伝いをしたよ！

郡山市湖南町三代地区の鈴木和夫さ
ん(63)・弘美さん(65)ご夫婦は、40年
にわたり水稻を営んできました。現在
は娘夫婦に経営を移譲しましたが、こ
の日は孫の青山莉々ちゃん(10)・柚月
ちゃん(7)・明里ちゃん(4)と一緒に
種もみを量り。いつものお手伝いのお
かげで手慣れた3姉妹には頼もしさが
満ちていました。



農業保険の実行元年

